

第8期第19回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年1月26日(月) 午後4時00分から午後4時35分

2. 開催場所 むかわ町産業会館 第3会議室

3. 出席委員 ○(23名)

4. 欠席委員 △(3名)

1番	稲田 春一	○	10番	石崎 憲一	○	19番	清瀬 利一	○
2番	清水 修一	○	11番	小岸 元気	○	20番	森山 幸治	○
3番	小林 朋導	○	12番	辻 勉	○	21番	中澤 浩	○
4番	土屋 祐規	○	13番	中田 賢大	○	22番	藤岡 健人	○
5番	渋谷 裕二	○	14番	鈴木 秀子	○	23番	貞廣 賢治	○
6番	柴田 健志	○	15番	田代 英孝	○	24番	伊藤 正人	△
7番	内海 久俊	○	16番	林 利輝	△	25番	藤江 政利	△
8番	欠員		17番	清野 薫	○	26番	平島 道弘	○
9番	松並 恵一	○	18番	毛利 武	○	27番	佐々木保成	○

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件

第4 報告第2号 地区委員会の結果に関する件

第5 報告第3号 農地売買等事業に係る農地移動適正化あっせんの結果に関する件

第6 報告第4号 農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件

第7 報告第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件

第8 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

第9 議案第2号 農地中間管理機構に対する農用地利用集積等促進計画(案)の要請に関する件

第10 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見に関する件

第11 議案第4号 農地売買等事業に係る農地移動適正化あっせんに関する件

第12 議案第5号 農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本 庁-事務局長 藤田 浩樹、主任 佐々木 理人

穂別支局-支局長 藤野 真稔、主査 長谷山 美香

7. 会議の概要

- 事務局 総会の開催にあたり、佐々木会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
- 会長 【会長挨拶】
- 議長 それでは、総会に入ります。本日の出席委員は23名です。
欠席は16番・林委員、24番・伊藤委員、25番・藤江委員の3名です。
定足数に達しておりますので、ただ今から第8期第19回むかわ町農業委員会
総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。
日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、14番・鈴木委員、17番・
清野委員の両名を指名したいと思いますよろしいでしょうか。
- (異議なしの声あり)
- 議長 それでは、両名に決定をいたしました。
日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告5件、議案5件の合わ
せて10件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いたしますがよろしいで
しょうか。
- (異議なしの声あり)
- 議長 異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。
次に、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のと
おりですので、御了承願います。
それでは、日程第3 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知
書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件に
ついて、ご報告申し上げます。
議案書は2ページからです。
2ページに合意解約の通知を受理した内容を掲載しております。
全部で6件、17筆、面積は合計142,485㎡で、1番から3番は借主
の離農によるものです。4番6番は農地売買等事業により所有者が北海道農業
公社となるため解約するものです。5番は貸主の意向により解約に至ったもの
です。以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。
- 議長 事務局の説明が終わりました。これから説明に対する質疑を行います。
報告第1号について、質疑はありませんか。
- (発言なし)
- 議長 質疑なしと認め、報告第1号は原案どおり承認することに決定いたします。
次に、日程第4 報告第2号「地区委員会の結果に関する件」を議題といた
します。事務局の説明を求めます。

事務局 報告第2号、地区委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。
1月につきましては、議案書に記載のとおり、9日に川西川東合同地区委員会を開催しております。
川西地区委員会では、農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定8件について審議した結果、適当と判断しております。また、あっせんの申出2件について審議した結果、いずれも申出内容、譲受候補者等適当と判定し、内1件については買入協議が必要と判断したところです。
川東地区委員会では、農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定1件について審議した結果、適当と判断しております。また、あっせんの申出4件について審議した結果、いずれも申出内容、譲受候補者等適当と判定し、内3件については買入協議が必要と判断したところです。以上で報告第2号の説明を終わらせていただきます。

議長 事務局の説明が終わりました。これから説明に対する質疑を行います。報告第2号について、質疑はありませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしと認め、報告第2号は原案どおり承認することに決定いたします。次に、日程第5 報告第3号「農地売買等事業に係る農地移動適正化あっせんの結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 報告第3号 農地売買等事業に係る農地移動適正化あっせんの結果に関する件について、ご報告申し上げます。
議案書6ページをお開き願います。先月の総会でご決定いただきましたあっせんの結果について記載しております。
【議案書朗読】
以上で報告第3号の説明を終わらせていただきます。

議長 ただいまの説明に関連して、あっせん委員の方から補足説明があればお願いします。

13番 1番のあっせんについてですが、事務局の報告のとおりであり、特に補足はありません。以上です。

20番 2番のあっせんについてですが、事務局の報告のとおりであり特に補足はありません。以上です。

議長 ありがとうございます。これから、説明に対する質疑を行います。報告第3号について、質疑はございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしと認め、報告第3号は原案どおり承認することに決定いたします。

議長 次に、日程第6 報告第4号「農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 報告第4号、農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件について、ご報告申し上げます。議案書は7ページです。

【議案書朗読】

なお、買入協議結果については、議案書8ページから9ページ及び別添で配布しております資料に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。

議長 事務局の説明が終わりました。これから説明に対する質疑を行います。報告第4号について、質疑はありませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしと認め、報告第4号は原案どおり承認することに決定いたします。次に、日程第7 報告第5号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 報告第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件について、ご報告申し上げます。

議案書は10ページになります。

第17回18回の農業委員会総会で承認いただきました農用地利用集積等促進計画(案)につきまして、議案書10ページに記載のとおりむかわ町の公告がされましたことを報告いたします。

なお、議案書11ページから27ページに北海道農業公社からの認可申請及び計画一覧を添付しておりますのでご確認願います。以上で報告第5号の説明を終わらせていただきます。

議長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第5号について、質疑はございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしと認め、報告第5号は原案どおり承認することに決定いたします。次に、日程第8 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。なお、本案件中、XXXXXXXXXXが譲受人となっており、議事参加ができませんが、質問などを行わないことを条件に退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいか、お諮りいたします。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、このまま審議に入ります。

議 長 事務局より、議案の説明をお願いいたします。

事 務 局 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件について、ご説明を申し上げます。
議案書29ページをお開き願います。
【議案書朗読】
1番2番につきましては、相手方の要望により売買するものです。
以上、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
議案書30ページから33ページおよび別添資料に、図面、調査書を添付しておりますのでご確認願います。以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

1 3 番 1番について現地を確認してきましたので、報告します。
事務局の説明があったとおり1番は[]が[]に農地を売買する案件ですが、取得後は牧草を作付けする計画となっています。
これまでの耕作状況から適正に耕作されるとともに、周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。

6 番 2番について現地を確認してきましたので、報告します。
事務局の説明があったとおり2番は[]が[]に農地を売買する案件ですが、取得後は南瓜等を作付けする計画となっています。
これまでの耕作状況から適正に耕作されるとともに、周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。説明に対する質疑はありませんか。

(発言なし)

議 長 質疑なしと認め、議案第1号は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、議案第1号は原案どおり決定いたします。
次に、日程第9 議案第2号「農地中間管理機構に対する農用地利用集積等促進計画(案)の要請に関する件」を議題といたします。なお、本案件は[]が譲受人となっており、議事参与できませんが、質問などを行わないことを条件に退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいか、お諮りします。ご異議ありませんか。

議長 ご異議がないようですので、議案第3号は原案どおり決定いたします。

議長 続いて、日程第11 議案第4号「農地売買等事業に係る農地移動適正化あっせんに関する件」を議題といたします。なお、本案件は、[REDACTED]が譲受適格者となっており、議事参加ができませんが、質問などを行わないことを条件に退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいか、お諮りいたします。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議がないようですので、このまま審議に入ります。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第4号、農地売買等事業に係る農地移動適正化あっせんに関する件について、ご説明申し上げます。

議案書55ページをお開き願います。

【議案書朗読】

以上、2件の実施につきまして、議案書57ページ58ページに図面を添付してございますのでご確認願います。以上で議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。説明に対する質疑はありませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、議案第4号は原案どおり決定いたします。

次に、日程第12 議案第5号「農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第5号、農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件について、ご説明を申し上げます。

議案書60ページをお開き願います。

【議案書朗読】

本件につきましては、報告第2号の地区委員会の報告でも申し上げましたと

事務局 おり、認定農業者が農地売買等事業の利用を希望し、農地中間管理機構の買入が必要と判断したところであります。
なお、70ページから75ページに町長宛の要請書、図面を添付しておりますのでご確認願います。以上で議案第5号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。説明に対する質疑はありませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、議案第5号は原案どおり決定いたします。
以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、ここで閉会といたします。

